

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-03-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	管理運営費（ひろば館）	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	岡村			
		担当者名	村田	内線	2534			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	管理運営費（ひろば館）						
	01-03-02	営繕費（ひろば館）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則、荒川区					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	ひろば館管理運営要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	地域住民の相互交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行うとともに、高齢者の健康増進や文化振興を図る場として、ひろば館を維持管理するために清掃委託や各種設備保守委託等を行う。							
対象者等	ひろば館利用者							
内容	<対象施設> 6館 ※R05年4月1日現在 高齢者事業館 [委託]三河島、荒川六丁目、町屋二丁目、東尾久小沼、西尾久みどり、諏訪台 <事業内容> (1) 消耗品及び備品購入、物品修繕に要する費用の支出 (2) 光熱水費、役務費(電話料、CATV視聴料)支出 (3) 各種委託料(警備委託・清掃委託・消防設備等保守委託、建築物等法定点検委託)の支出 (4) 使用料・賃借料(AED賃借料)・負担金の支出 (5) 営繕費(建物維持補修費)							
経過	S39年1月：日暮里青年館設置(後に日暮里社会教育館→日暮里ひろば館) S47年4月：尾久青年館設置(後に尾久社会教育館→尾久ひろば館) H元年4月：「ひろば館構想」実施 H16年7月：ひろば館貸室の有料化 9月：上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 H19年4月：西日暮里ひろば館(20年3月閉館)、尾久ひろば館(24年3月閉館)が子育て支援部に移管 H22年3月：南千住五丁目ひろば館が閉館 H23年4月：石浜ひろば館が南千住区民事務所東部ひろば館に移 転統合 H24年3月：瑞光ひろば館・地藏堀ひろば館・小台橋ひろば館閉館 4月：宮の前ひろば館無人化 H25年3月：南千住区民事務所東部・石浜ひろば館(旧土地所有者に跡地売却)、東日暮里二丁目ひろば館(公 募にて跡地売却)、東日暮里三丁目ひろば館閉館 H30年4月：荒川六丁目ひろば館を民間事業者へ委託 R02年4～6月：東尾久小沼ひろば館内装改修工事 7月：東尾久小沼ひろば館を民間事業者へ委託 R04年3月：東尾久三丁目ひろば館(委託)、日暮里ひろば館(直営)が閉館							
必要性	ふれあい館整備が進んでいない地域においては必要なコミュニティ施設である。							
実施方法	(二部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	施設の稼働率(%)	73.6	71.9	54.2	66.6	68.6	家屋等修繕費(緊急修繕費除く) /延床面積
	②	1㎡あたりの修繕費(円)	520	564	571	552	569	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続 区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な維持管理を行い、効率的な運営を図る。						

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	28,745	30,478	32,508	42,184	38,524	147,426	10,913
決算額(5年度は見込み)	26,785	27,919	29,002	35,172	32,003	114,073	10,913
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)							
修繕件数	32	25	22	15	17	18	18
高齢者事業館ひろば館数(直営)	2	1	1	0	0	0	0
高齢者事業館ひろば館数(委託)	5	6	6	7	7	6	6
旧社会教育事業館のひろば館数(直営)	1	1	1	1	1	0	0

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等(非常勤)	ひろば館嘱託員報酬・期末手当・共済費・特別旅費	14,309	需用費	光熱水費、消耗品、修繕等	5,971	需用費	光熱水費、消耗品、修繕	5,324
報酬等(臨時)	窓口事務補助臨時職員報酬・期末手当・特別旅費	3,897	役務費	電話料・CATV視聴料	392	需用費	家屋等修繕費	1,642
需用費	光熱水費、消耗品、修繕等	6,974	委託料	建築物等法定点検、巡回警備等	2,125	役務費	電話料・CATV視聴料	389
役務費	電話料・CATV視聴料等	650	委託料	廃止ひろば館不用品廃棄	2,136	委託料	建築物等法定点検・巡回警備等	3,117
委託料	設備保守点検、清掃等	5,602	使用料・負担金	AEDリース料、ごみ置場負担金	141	使用料	AEDリース料	138
使用料・負担金	AEDリース料、ごみ置場負担金	187	工事請負費	廃止ひろば館解体工事	103,037	備品購入費	ひろば館事業用備品購入	300
備品購入費	ひろば館事業用備品購入	384	備品購入費	ひろば館事業用備品購入	271	負担金	ごみ置場負担金	3

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	24,609	7,648	▲ 16,961	地方税等	0	0	0
	物件費	12,835	10,123	▲ 2,712	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,487	910	▲ 577	都支出金	0	12,140	12,140
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	39	4	▲ 35	使用料及び手数料	998	581	▲ 417
	減価償却費	1,156	329	▲ 827	その他	20	21	1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,018	12,742	11,724
	賞与・退職給与引当金繰入額	603	418	▲ 185	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 39,711	▲ 109,727	▲ 70,016
	その他行政費用	0	103,037	103,037	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	40,729	122,469	81,740	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 39,711	▲ 109,727	▲ 70,016
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	13	13	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	13	13	当期収支差額(e)+(h)	▲ 39,711	▲ 109,714	▲ 70,003	

備考 行政費用のうち東尾久三丁目ひろば館廃止に伴う解体工事費(103,037千円)が大部分を占めている。給与関係費の減は令和3年度末に廃止した日暮里ひろば館の人員費の減少による。物件費のうち主なものは施設の光熱水費(4,782千円)である。

問題点・課題 ・施設・設備の老朽化が進むなか、利用者が安全・安心に利用できる施設の維持管理が必要であるため、今後とも継続して修繕を行う必要がある。
 ・また、付帯設備の老朽化に対応するため、貸室利用者の希望に応えることが出来る設備の管理が必要であるとともに、事業参加者の要望に応えられる充実した事業を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サービス水準を維持し、利用者の要望に沿ったひろば館運営が行えるよう、引き続き施設管理や設備の改善を実施する。	利用者の要望に沿ったひろば館運営を行った。また、区民が安心・安全な施設に利用できるよう、維持管理・設備の改善を実施した。	区民のニーズを捉え、充実した事業を実施するとともに、貸室の稼働率の向上に繋がるよう、維持管理を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。

議会要旨 平成28年度予特 ひろば館のトイレ整備状況について
 令和元年度予特 新ふれあい館開設までの東尾久三丁目ひろば館の適切な運営と跡地の有効活用について
 令和4年度決特 ふれあい館・ひろば館における貸室の電子申請及び窓口申請の整備について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	高齢者事業運営費	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	岡村			
		担当者名	村田	内線	2534			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	高齢者事業運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 38（ 1963 ）年度	根拠	老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	01	高齢者の社会参加の促進					
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。							
対象者等	満60歳以上の者							
内容	<p><対象施設> 三河島、町屋二丁目、諏訪台（以上、町会委託）、荒川六丁目（H30年度～民間委託）、東尾久小沼（R2年7月1日～民間委託）、西尾久みどり（H28年度～民間委託）、の各ひろば館（直営はなし）</p> <p><事業内容></p> <p>(1)文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソーシャルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう支援する。</p> <p>(2)各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。</p> <p>(3)世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域で実施</p> <p>(4)健康器具（高圧電界保健装置等）の設置</p> <p>※入浴サービス及び生活・健康相談についてはH14年度に廃止</p>							
経過	<p>昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（昭和53年の西尾久みどりひろば館開所が最後）。</p> <p>昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、機能別・対象者別の施設及び行政組織のなかで運営され提供されていた。こうした体系を、①地域公共施設の管理運営②住民活動や区政参加の促進③行政窓口事務のサービス提供など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度から5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。</p> <p>平成28年度から管理運営費（高齢者事業館）と高齢者レクリエーション事業費の各々一部を統合。</p> <p>令和4年3月：東尾久三丁目ひろば館が閉館。</p> <p>令和5年4月1日現在、高齢者事業館6館。</p>							
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを創出する。また、ころばん・せらばん体操を事業に位置付け実施することにより、高齢者の健康増進に大きく寄与している。							
実施方法	<p>（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>住民参加促進・地域コミュニティ活性化を目的に三河島・町屋二丁目・諏訪台を運営委員会（町会等で構成）に委託。西みどり（H28～）、荒六（H30～）、小沼（R02～）の運営を民間委託</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値（8年度）
	①	事業参加率（%）	70.9	73.6	68.0	70.8	73.0	事業参加人数／入館者数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与するよう、気軽に参加できる魅力あるプログラムの展開を求められている事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		46,179	48,709	48,550	47,320	52,038	44,731	43,896
決算額 (5年度は見込み)		44,936	48,382	47,930	45,030	47,725	42,221	43,896
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	入館者数(事業参加者を含む)	73,221	66,471	56,765	23,952	33,028	37,067	40,774

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	管理運営委託 (7館)	46,682	委託料	管理運営委託 (6館)	41,179	委託料	管理運営委託 (6館)	43,896
償還金(利子等)	都高齢包括補助返還金	1,043	償還金(利子等)	都高齢包括補助返還金	1,042			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	2,476	2,928	452	地方税等	0	0	0
	物件費	46,682	41,179	▲ 5,503	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	25,022	21,546	▲ 3,476
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,043	1,042	▲ 1	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	89	88	▲ 1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	25,111	21,634	▲ 3,477
	賞与・退職給与引当金繰入額	199	160	▲ 39	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,289	▲ 23,675	1,614
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	50,400	45,309	▲ 5,091	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,289	▲ 23,675	1,614
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,289	▲ 23,675	1,614

備考 施設の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用の大部分を物件費(運営委託料41,179千円)が占めている。補助費等は東京都高齢社会対策区市町村包括補助金のR3年度分返還金(1,042千円)、行政収入の都支出金はそのR4年度分(21,546千円)である。

問題点・課題
 ・新規利用者が気軽に利用できるよう、魅力あふれる事業展開や新規利用者を対象としたイベントの実施を検討する必要がある。
 ・また、ふれあい館整備が進むなかで、各地域のふれあい館と連携しつつ、高齢者の生きがいとなる事業の充実を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き利用者の要望に沿った事業運営を行い、利用者に活動発表や交流の場を提供し、地域のふれあい館との連携を図る。	利用者の要望に沿った事業運営を実施することで、利用者の活動の場や利用者同士の交流の場を設けることができた。	利用者の要望に沿う事業運営や設備の充実を図るとともに、利用者にとって生きがいとなるような活動発表や交流の場を提供する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においても、高齢者を対象とした同目的の事業は行っている。

議会要旨
 平成19年一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
 令和4年決特 健康器具(高圧電界保健装置等)の整備について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-03-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	緊急修繕対策費	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	岡村			
		担当者名	日下・石田	内線	2533			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	緊急修繕対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	ひろば館及びふれあい館について、家屋等修繕費では対応できない緊急工事が必要な場合に実施する。							
対象者等	ひろば館及びふれあい館							
内容	ひろば館及びふれあい館において、施設の老朽化等により緊急工事が必要な場合に実施する。 （令和5年度の対象施設） ・ひろば館（6館） 三河島、荒川六丁目、町屋二丁目、東尾久小沼、西尾久みどり、諏訪台 ・ふれあい館（15館） 石浜、南千住、南千住駅前、汐入、峡田、荒川山吹、町屋、荒木田、東尾久本町通り、尾久、西尾久、東日暮里、夕やけこやけ、ひぐらし、西日暮里							
経過	【令和4年度の主な実施内容】※平成16年度に区民課から予算の一部を移管《ふれあい館》 ■需用費 ・東日暮里ふれあい館（中庭灯LED化修繕） ・峡田ふれあい館（手押しポンプ修繕）等 ■工事請負費 ・夕やけふれあい館（駐輪場舗装改修工事・床暖房パネル取替工事） ・東尾久本町通りふれあい館（多目的室防球ネット設置工事） ・汐入ふれあい館（多目的室照明器具改修工事） ・南千住ふれあい館（冷暖房機圧縮機取替工事）等							
必要性	ひろば館は全てが建築後45年を経過し、また、ふれあい館は半数以上が建築後10年を超えていることから、施設の老朽化等に適切に対応するため、小破修繕では対応できない場合に緊急の改修工事等を実施する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	緊急修繕件数	4	7	18	11	12	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続 施設の管理運営のため、必要な修繕を実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		32,576	44,754	34,286	33,620	25,824	24,140	28,000
決算額 (5年度は見込み)		28,589	18,112	32,027	10,682	8,919	13,296	28,000
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	緊急修繕件数	57	49	16	4	7	18	11

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	緊急修繕費	3,335	需用費	緊急修繕費	1,530	需用費	緊急修繕費	8,000
工事請負費	荒木田ふれあい館外壁改修工事	4,551	工事請負費	駐輪場舗装改修 (タヤケ)	5,806	工事請負費	緊急修繕費	20,000
工事請負費	西尾久ふれあい館高圧受電設備更新工事	1,033	工事請負費	多目的室防球ネット設置 (本町通り)	1,298			
			工事請負費	床暖房パネル取替 (タヤケ)	1,259			
			工事請負費	冷暖房機圧縮機取替 (南千住)	1,045			
			工事請負費	多目的室照明器具改修 (汐入)	985			
			工事請負費	冷暖房機圧縮機取替 (西日暮里) 等	1,373			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	6,438	6,345	▲ 93	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	4,368	4,768	400	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	517	347	▲ 170	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 11,323	▲ 17,655	▲ 6,332
	その他行政費用	0	6,195	6,195	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	11,323	17,655	6,332	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 11,323	▲ 17,655	▲ 6,332
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 11,323	▲ 17,655	▲ 6,332

備考 ひろば館・ふれあい館の緊急修繕工事を行う事業であるため、行政費用の大部分を維持補修費（家屋等修繕費及び工事請負費）、給与関係費が占めている。4年度のその他行政費用は、汐入ふれあい館多目的室照明器具改修など区の資産に直結しない工事費である。

問題点・課題

- 施設・設備の老朽化に伴い、緊急対応しなければならない修繕、工事の範囲や件数に柔軟に対応する必要がある。
- 計画的な大規模改修等の実施も視野に入れながら、既存館の施設整備を機動的に実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各施設の適正な維持管理に努め、今後のあり方も踏まえた修繕を計画的に行うとともに、緊急の修繕にも適切な対応を図る。	ふれあい館整備計画の進捗状況を踏まえつつ、各施設の適正な維持管理に努めるとともに、緊急の修繕にも柔軟に対応した。	各施設の適正な維持管理と今後の施設のあり方を踏まえた計画的な修繕の実施及び緊急修繕の適切な対応を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-03-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	グリーンパール那須管理運営費		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	岡村	
			担当者名	今関		内線	2532	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	グリーンパール那須運営費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 58（ 1983 ）年度	根拠	—					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等	—				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること（H30年度予算から「01-01-01グリーンパール那須管理運営費」に事業統合）。							
対象者等	区内在住者及び在勤者とその家族（三親等以内）							
内容	<p>（所在地）栃木県那須郡那須町湯本213 （施設規模）敷地面積 16,260.77㎡・建物面積 3,959.13㎡・部屋数 21室・定員 105名 （鉄筋コンクリート・地上2階地下1階）・付属施設 （利用料金）平日・休日：大人A室9,000円、B室7,000円、C室5,350円 （1泊2食付、消費税・サービス料金込）、大人は入湯税別途 （利用手続き）利用日の7か月前の同日から電話で予約可能、 利用日を含む月の5か月前の月の1日からインターネットで予約可能 （利用補助）区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、上記金額で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月に提出される利用実績報告書に基づき、区が㈱フォレストに1か月分の補助額を支払う。</p>							
経過	<p>S58年4月開設（日本ビューホテル事業(株)に業務委託）。経年劣化による修繕等の増加から抜本的なコスト削減等を検討しH14年度に用途廃止・普通財産化。従前同様の運営を条件に同社に無償貸与。H21年1月荒川区役所⇄ホテルの直通バス廃止、H24年11月再開（H26年度末廃止）。公募による運営事業者選定（H14年度、更新H19年度）。公募による運営事業者選定（H24年度、更新H29年度）。H23年3月16日～5月31日、震災による福島県の被災者の受入れのため休館。H25年4月、抽選と窓口の利用申請廃止、予約はホテル受付。H28年4月、那須塩原駅からの路線バス代をホテル負担開始。H29年6月、客室・大浴場等のリニューアル工事実施。H29年度、国有資産等所在市町村交付金の支出。R2年4月26日～6月30日、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等のため休館。R3年度、譲渡先等公募を実施し、㈱フォレストを選定。R4年度、同社へ土地・建物・設備を譲渡し、区民保養所として運営継続（運営期間は5年間）。R4年4月15日、㈱フォレスト運営による営業開始。</p>							
必要性	譲渡先等公募における事業者提案により、令和8年度まで区民保養所として運営を継続する。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 民間事業者への運営費補助。区負担経費…区民割引の負担額、修繕費、利用受付のための需用費、予約受付に伴う事務経費一部負担。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	部屋稼働率（%）	70.8	64.1	72.7	74.5	90.0	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続		令和8年度まで保養事業として継続して実施する。				

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	149,431	58,676	47,588	37,271	41,404	41,365	34,131
決算額 (5年度は見込み)	142,360	46,337	46,321	26,026	33,224	41,066	34,131
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
部屋稼働率 (%)	85.3	82.8	74.5	70.8	64.1	72.7	72.7
利用総人数 (人)	16,074	17,141	15,209	11,219	11,982	13,540	13,540
区民優先室利用率 (%)	52.5	47.1	48.3	29.2	36.8	56.8	56.8
区民利用人数 (人)	6,160	6,623	6,675	3,103	4,827	5,130	5,130

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	経営診断謝礼・外部委員報酬等	423	報償費	経営診断謝礼	315	旅費	運営状況視察等旅費	156
旅費	運営状況視察等旅費	155	旅費	運営状況視察等旅費	40	需用費	消耗品	27
需用費・役務費	経営診断贈、不動産鑑定料等	100	需用費	経営診断贈・消耗品等	17	負担金等	区民利用補助・事務経費	33,948
使用料	AEDリース料等	23	負担金等	区民利用補助・事務経費	33,947			
負担金等	区民利用補助・事務経費等	22,380	負担金等	修繕費	2,200			
負担金等	修繕費	5,421	負担金等	国有資産等所在市町村交付金	4,547			
負担金等	国有資産等所在市町村交付金	4,722						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	12,380	12,202	▲ 178	地方税等	0	0	0
	物件費	278	57	▲ 221	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	32,946	41,010	8,064	使用料及び手数料	114	0	▲ 114
	減価償却費	6,599	0	▲ 6,599	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	114	0	▲ 114
	賞与・退職給与引当金繰入額	995	667	▲ 328	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 53,084	▲ 53,936	▲ 852
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	53,198	53,936	738	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 53,084	▲ 53,936	▲ 852
	特別費用(g)	0	122,884	122,884	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 122,884	▲ 122,884	当期収支差額(e)+(h)	▲ 53,084	▲ 176,820	▲ 123,736

備考 行政費用のうち大部分を占める補助費等は、グリーンパール那須の利用者補助(18,947千円)及び国有資産等所在市町村交付金(4,547千円)等である。

問題点・課題 ・利用する区民の世代に偏りがみられることから、(株)フォレストと協力し、広報の充実により、幅広い区民の利用に向けた積極的な宣伝を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用人数の向上、幅広い年代層の利用に向け、様々な媒体を活用した宣伝を検討し、実施する。	利用人数の向上、幅広い年代層の利用に向け、様々な媒体を活用した宣伝を検討し、SNSも活用した宣伝を実施した。	引き続き、利用人数の向上、幅広い年代層の利用に向け、様々な媒体を活用した宣伝を検討し、実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
	保養施設を保有して保養事業を実施している区：中央・港・新宿・文京・品川・大田・渋谷・江戸川

議会議決要旨	令和元年度2月会議 令和2年度決特 令和3年度決特	グリーンパール那須について グリーンパール那須について グリーンパール那須について
--------	---------------------------------	---

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	管理運営費（ふれあい館）	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	岡村		
		担当者名	中西	内線	2533		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	管理運営費（ふれあい館）					
	02-01-01	営繕費（ふれあい館・計画工事）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的	児童育成事業や高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。なお、ふれあい館の運営については、指定管理者制度を導入する。						
対象者等	乳幼児から高齢者まで						
内容	<p><対象施設> 15館 石浜ふれあい館、南千住ふれあい館、南千住駅前ふれあい館、汐入ふれあい館、峡田ふれあい館、荒川山吹ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、東尾久本町通りふれあい館、尾久ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館、夕やけこやけふれあい館、ひぐらしふれあい館、西日暮里ふれあい館</p> <p><事業内容> (1) 施設の維持管理（光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守点検委託の契約締結及び支払） (2) 児童育成事業の実施 (3) 高齢者レクリエーション事業の実施 (4) 中高生・成人向け、世代間交流、地域交流事業等ふれあい館事業の実施</p>						
経過	<p>平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討（中間のまとめ）」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討（最終報告書）」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について（地域振興部） 平成14年10月 総務区民委員会報告（新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について） 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定 平成20年 4月 「ふれあい館整備ニュープラン」策定 平成28年 4月 公募により選定した指定管理者の指定期間を5年とする（27年度公募実施施設から適用） 平成29年 4月 指定管理制度における人件費、本部経費等の見直し</p>						
必要性	ひろば館では児童育成事業又は高齢者レクリエーション事業を個々に実施しているが、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流できる「ふれあい館」は地域コミュニティ施設として必要である。また、施設の維持管理のための補修等は必要である。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>15館すべてのふれあい館を指定管理者に管理委託。 人件費・家屋等修繕費・光熱水費は実費精算、管理運営費は収支差額に応じて残金の一部を区に返還。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 全ふれあい館利用人数	438,368	562,150	812,080	829,210	880,600	事業参加者・貸室利用者数合計
	② 施設の稼働率(%)	51.8	50.6	55.1	55.6	57.1	事業利用・貸室による部屋の稼働率(全館平均)
③ 1㎡あたりの修繕費・工事費(円)	1,481	3,085	2,503	2,901	3170	営繕費(指定管理料含む)/延床面積	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	重点的に推進	乳幼児から高齢者までの各世代が活動する地域コミュニティ活動の拠点として、適切に管理を行い、さらなる効率的運営を図る。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額	820,175	753,701	781,495	736,726	833,356	1,001,590	1,050,541	
決算額(5年度は見込み)	767,612	748,022	775,382	729,033	804,588	957,671	1,050,541	
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	ふれあい館数	13	13	13	13	13	15	15
	ふれあい館開設数	0館	0館	0館	0館	0館	2館	0館
	ふれあい館指定管理料(千円)	638,505	675,397	698,003	703,887	739,868	892,465	944,525
	計画工事費(千円)	102,228	37,256	43,319	0	32,945	23,194	62,208

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費・旅費	審査委員謝礼等	1,137	報償費	審査委員謝礼等	863	報償費	審査委員謝礼等	396
需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	8,243	需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	14,211	需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	19,056
役務費・使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	4,057	役務費・使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	3,713	役務費・使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	3,801
委託料	指定管理者委託料・建築設備法定点検委託等	744,840	委託料	指定管理者委託料・建築設備法定点検等	898,321	委託料	指定管理者委託料	944,525
工事請負費	東日暮里ふれあい館冷暖房機改修	32,945	工事請負費	汐入ふれあい館外壁改修	23,194	委託料	建築設備法定点検等	7,782
備品・負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	12,766	備品・負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	15,780	工事請負費	荒木田ふれあい館外壁及び屋上防水工事	62,208
償還金・利息等	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助返還金	600	償還金・利息等	国保育対策総合支援事業費補助返還金	1,589	備品・負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	12,773

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
行政費用	給与関係費	37,842	40,350	2,508	地方税等	0	0
	物件費	758,834	919,105	160,271	国庫支出金	1,950	2,250
	維持補修費	0	0	0	都支出金	383	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	12,945	13,557	612	使用料及び手数料	11,074	15,806
	減価償却費	181,601	276,907	95,306	その他	45,648	68,173
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	59,055	86,229
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,041	2,204	▲837	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲935,208	▲1,165,894
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲20,776	▲18,617
	行政費用合計(b)	994,263	1,252,123	257,860	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲955,984	▲1,184,511
特別費用(g)	0	92,812	92,812	特別収入(f)	0	92,812	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲955,984	▲1,184,511	

備考 ふれあい館の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用のうち物件費が大部分を占めている。そのうち主なものは指定管理者委託料(892,465千円)、南千住駅前ふれあい館の管理費負担金(11,073千円)、南千住駅前・汐入ふれあい館の公共料金等(10,857千円)である。

問題点・課題
 ・新型コロナウイルスと共存した新しい生活様式を講じながら、区民サービスの向上に向けて、指定管理者との連携を強化し、利用者ニーズに沿った事業を展開する必要がある。
 ・建築後10年以上を経過したふれあい館が半数を超えている。施設の適切な状態を維持するため、日常点検等による管理と小破修繕を実施するとともに、大規模修繕を計画的に実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症対策を講じつつ、区民の要望に沿った事業を実施できるよう、指定管理者との連携を強化する。	区民サービスの向上をはかるため、区が積極的に指定管理者と連携を図り、事業のあり方を検討するとともに運営の計画的な執行を行った。	指定管理者の個性を生かしつつ、区民の要望に沿った事業が実施できるよう、指定管理者との連携を図る。
②	定期的な施設点検等を通じて、施設を適正に維持・管理し、区民の安全・安心を確保する。	老朽化した汐入ふれあい館の外壁改修工事を実施するほか、施設の適切な維持のため、定期的な点検・小破修繕を実施した。	荒木田ふれあい館の屋上防水工事、外壁改修工事を実施する。また、引き続き施設の適正な維持・管理を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区においては、高齢者館や児童館などと利用対象を区切っている場合もあるが、同目的の事業は全区で行っている。	
議会議決(要旨)	平成27年度決特 ふれあい館音楽室の防音設備の状況について 令和元年11月会議 ふれあい館での世代間交流の拡大について 令和3年度予特 東尾久本町通りふれあい館について 令和3年度予特 ふれあい館における高齢者のデジタル支援について 令和4年度決特 ふれあい館・ひろば館における貸室の電子申請及び窓口申請の整備について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-03-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）		部課名	区民生活部区民施設課	課長名	岡村		
			担当者名	加藤	内線	2534		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	親子ふれあいひろば事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	児童福祉法、（国・都）地域子育て支援拠点事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。							
対象者等	就学前の子どもと保護者							
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流できる居場所(小学生とは分離した単独利用できるスペース)をふれあい館で提供し、また交流事業や育児相談なども実施し子育て情報等も発信する。</p> <p>(1) 乳幼児タイムの参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流ができる居場所として、リラックスできる空間とする。</p> <p>(2) スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育ての不安を取り除き、地域での仲間づくりを支援する。</p> <p>(3) ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげていくことにより、地域で継続した成長を見守る。</p> <p>(4) 個々の生活リズムに応じて利用できるよう運営を実施。</p> <p>(5) 出産前のプレママ講座を通じて、出産後の不安軽減、虐待防止、お友だち作りなどがスムーズにできるようふれあい館の産前利用の呼びかけを行う。</p>							
経過	平成16年度	次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。						
	平成18年度	荒川山吹ふれあい館、荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館で開始						
	平成19年度	汐入ふれあい館で開始						
	平成20年度	西日暮里ふれあい館で開始						
	平成22年度	南千住駅前ふれあい館で開始						
	平成23年度	峡田ふれあい館で開始						
	平成24年度	南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で開始						
	平成25年度	石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館で開始						
	令和 4年度	東尾久本町通りふれあい館、ひぐらしふれあい館で開始						
必要性	就学前の在宅育児の親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ひろば館・ふれあい館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	1館当たりの年間利用人数(乳幼児)	1,618	2,151	3,017	3,160	3,640	年間利用人数(乳幼児)/実施館数
	②							
	③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	子育て中の親子が交流し、育児相談ができる場の提供は、孤立化の防止に資する事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,287	2,550
決算額 (5年度は見込み)		1,972	2,042	2,008	2,017	2,181	2,264	2,550
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	実施館数	13	13	13	13	13	15	15
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費	1,897	需用費	消耗品費	2,227	需用費	消耗品費	2,250
備品購入費	事業用備品	284	備品購入費	事業用備品	37	備品購入費	事業用備品	300

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	495	488	▲ 7	地方税等	0	0	0
	物件費	2,181	2,264	83	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	40	27	▲ 13	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,716	▲ 2,779	▲ 63
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,716	2,779	63	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,716	▲ 2,779	▲ 63
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,716	▲ 2,779	▲ 63	

備考 事業の性質上、行政費用の大部分を給与関係費・物件費(消耗品費2,227千円、備品購入費37千円)が占めている。

問題点・課題
 ・「親子ふれあいひろば」が地域の子育て支援の拠点としての役割を担うため、ふれあい館及び児童事業を実施するひろば館と引き続き連携し、乳幼児の年齢や家庭の状況に応じた多様なニーズに対応していく必要がある。
 ・育児中の保護者の孤立化を防ぎ不安感を緩和するため、保健所で実施している両親学級で産前からの利用を促すよう周知を図るとともに、保護者同士のコミュニティづくりを推進していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	親子が気軽に来館し、交流できる体制を維持し、引き続き子育てを応援する環境づくりに努める。	児童事業連絡会を開催し、関係所管課による意見交換や情報交換を行った。また、子育て中の保護者に寄り添い、子育て支援を行った。	初めての親子が気軽に来館できるような事業を検討するとともに、職員のスキル向上に繋がるような研修を実施していく。
②	おもちゃ等の備品を適正に管理し、館の状況と利用者のニーズを把握して購入・配置し、さらなる充実を図る。	親子が安心して利用できるよう、玩具の整備・管理を行った。	親子ふれあいひろばに行きたくなくなるような魅力ある玩具を整備することで、子育て支援の拠点づくりに繋げる。
③	きつずニュース、SNSなど各種広報誌や区のホームページを活用し、引き続き各館で実施している事業の周知に努める。	各種広報誌や区ホームページで事業内容を周知するとともに、両親学級において、ふれあい館だよりを配布した。	今後もふれあい館の事業を各種広報媒体を通して周知するとともに、両親学級においても周知を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

議会(要旨) 平成17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて
 令和3年度11月会議 ふれあい館の親子ひろばに保育士資格を持ったスタッフを常駐させる体制を整備すること。

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-03-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ふれあい館）	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	岡村			
		担当者名	中西	内線	2533			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	子ども読書活動推進事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。							
対象者等	0歳から18歳までの子ども							
内容	(1) 乳幼児向け書棚を設置するとともに、大型絵本、仕掛け絵本等多彩な図書を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 (2) 子どもたちに読書の楽しさを知ってもらい、読書活動のすそ野を広げるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 (3) 各館の図書の一部を2ヶ月ごとに移動するブックローテーションを実施することにより、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる。							
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備 平成20年度 読書活動を進めるためにブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供 平成30年度 「あらかわ街なか図書館」をふれあい館に開設							
必要性	子ども達の「生きる力」を育むため、読書活動に関する環境整備が必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 職員による読み聞かせ等の実施、各館の書籍充実 ふれあい館（15館）でブックローテーションの実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	読書関連事業の実施回数	47	91	84	84	85	1館当たりの読書関連事業の実施回数
	②	参加人数（大人含む）	518	900	755	759	770	1館当たりの年間参加人数（大人含む）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	児童の健全育成を図る上で、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,150	2,055	2,150	2,150	2,317	2,416	2,450
決算額 (5年度は見込み)		1,922	1,851	1,905	1,816	2,157	2,279	2,450
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	実施館数	13	13	13	13	13	15	15
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	図書等	1,808	需用費	図書等	2,113	需用費	図書等	2,250
備品購入費	書架等	182	備品購入費	書架等	166	備品購入費	書架等	200
償還金利子等	都子供家庭支援包括補助返還金	167						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,981	1,952	▲ 29	地方税等	0	0	0
	物件費	1,990	2,279	289	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,779	1,225	▲ 554
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	167	0	▲ 167	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	1,779	1,225	▲ 554
	賞与・退職給与引当金繰入額	159	107	▲ 52	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,518	▲ 3,113	▲ 595
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	4,297	4,338	41	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,518	▲ 3,113	▲ 595
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,518	▲ 3,113	▲ 595	

備考

事業の性質上、行政費用の大部分を給与関係費・物件費(消耗品費2,113千円、備品購入費166千円)が占めている。また、行政収入の都支出金はそのR4年度分(1,225千円)である。

問題点・課題

・各館の利用状況に応じて、年齢層やリクエストに合わせた図書の充実を図るとともに、図書館との連携を強化し、司書の推薦図書を組み込むなど、より良い読書環境を提供する必要がある。
 ・利用者の目にとまるような掲示板や館だよりの作成等を通じて、子育て中の保護者に事業内容を幅広く周知していく
 ・おはなし会を積極的に幼児タイムで実施していくとともに、職員のスキル向上を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	多種多様な本を購入し、ブックローテーションを実施することで、児童が様々な種類の本に出会える機会を提供する。	館の状況に合わせ、ニーズのある本を整備するとともに、他館の本も読めるよう、ブックローテーションを実施した。	司書が選書した本を今後取り入れるとともに、点字絵本の整備も進め、幅広い親子に読書の環境を提供する。
②	引き続き掲示や館だよりを通して、新着本、人気の本、お勧めの本を紹介し、児童や保護者の興味や関心を高めていく。	利用者の目にとまりやすいよう、ポップや面だし等を行い、児童や保護者の関心を高める展示を工夫した。	展示書籍の内容や感想を記載したポップを掲示することで、更に本に対する興味を持てるよう工夫する。
③	お話し会や幼児タイム等の事業を活用し、児童が読書を身近に感じ、様々な本に親しめる機会を提供する。	お話し会を幼児タイムの中に取り入れ、児童が読書に親しむ環境を提供した。	児童の読書に対する興味・関心をより一層高めるため、読み聞かせ講習会などを実施し、職員のスキル向上を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	区民施設建設費	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	岡村		
		担当者名	渡邊	内線	2531		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	町屋区民事務所移転整備					
	01-02-01	（仮称）町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館整備					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 16（2004）年度	根拠	ふれあい館整備ニュープラン				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的	地域コミュニティの拠点となる施設を整備することで、乳幼児から高齢者まであらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、地域の活性化を図ることで、心豊かで活力に満ちた地域社会を形成する。						
対象者等	区民及び来街者						
内容	<p><ふれあい館整備>（仮称）町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館 令和5年度 地盤調査・敷地測量、基本設計 令和6年度 実施設計 令和7年度 用地取得 令和7～9年度 建設工事 令和9年度中 開館予定</p> <p><町屋区民事務所移転整備> ムーブ町屋4階の一部を改修し、区民事務所機能を移転する。 令和3～4年度 設計 令和5年度 移転整備工事（ムーブ町屋改修工事と同時施工） 令和5年10月 開所予定</p>						
経過	<p><ふれあい館 開設年月></p> 平成16年10月 荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館 平成17年 4月 汐入ふれあい館、東日暮里ふれあい館 平成18年 2月 荒川山吹ふれあい館 平成20年 4月 西日暮里ふれあい館 平成22年 4月 南千住駅前ふれあい館 平成23年 4月 峡田ふれあい館 平成24年 4月 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館 平成25年 4月 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館 令和4年 4月 東尾久本町通りふれあい館、ひぐらしふれあい館						
必要性	ひろば館では児童育成事業又は高齢者事業を施設単位で実施しているが、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流でき、区民の自発的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」の整備が急務である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 委託内容：測量、地盤調査、設計業務、工事監理業務						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域コミュニティの拠点となる中心的な施設であり、優先度が高い事業であるため、重点的に推進する。 新たなふれあい館の整備に向けて、積極的に用地取得等を行っていく。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		404,569	210,198	142,390	1,294,535	1,628,534	13,800	128,975
決算額(5年度は見込み)		16,627	203,280	141,012	1,172,624	1,608,374	9,113	128,975
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	用地取得費(千円)	—	—	—	—	—	—	—
	工事請負費(千円)	—	143,670	63,924	1,153,971	1,540,513	9,113	95,060

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費・需用費	営繕課検査旅費・初度調弁等	14,771	工事請負費	町屋区民事務所移転整備	9,113	旅費	営繕課検査旅費	50
委託料	東尾久工事監理	13,330				委託料	(仮称)町屋地区基本設計等	33,865
委託料	ひぐらし工事監理	17,295				工事請負費	町屋区民事務所移転整備	95,060
委託料	内観パース作成等	448						
工事請負費	東尾久建設・外構工事等	655,206						
工事請負費	ひぐらし建設・外構工事	885,307						
備品購入費	東尾久・ひぐらし初度調弁	22,017						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	15,351	15,131	▲ 220	地方税等	0	0	0
	物件費	37,236	0	▲ 37,236	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	440	0	▲ 440	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,234	827	▲ 407	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 112,733	▲ 15,958	96,775
	その他行政費用	58,472	0	▲ 58,472	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	112,733	15,958	▲ 96,775	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 112,733	▲ 15,958	96,775
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 112,733	▲ 15,958	96,775

備考 主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。令和4年度は町屋区民事務所の移転整備に係る工事費のみであるため、物件費等は発生しない。

問題点・課題 ふれあい館整備ニュープランに沿って引き続き整備を推進するため、適切な建設用地の確保に努めるが、困難な状況への対応として、他課と連携しつつ、複合化、機能分散などの手法も視野に置いて整備に向けた検討を進める必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和5年度の町屋区民事務所移転整備のための改修工事に向けて、ムーブ町屋利用団体への周知、駐輪場確保等を進めていく。	令和5年度の町屋区民事務所移転整備のための改修工事に向けて、ムーブ町屋利用団体への周知、駐輪場確保等を進めた。	令和5年度の町屋区民事務所移転整備のための改修工事を行う。
②	ふれあい館の整備用地確保に向け、情報収集に努め、整備の可能性について分析・検討を行う。	(仮称)町屋地区(町屋四丁目付近)ふれあい館の整備に向けて検討を開始した。	(仮称)町屋地区(町屋四丁目付近)ふれあい館の整備に向けて基本設計等を行う。
③	ふれあい館の整備手法としての複合化、機能分散などの可能性について研究を進める。	ふれあい館の整備手法としての複合化、機能分散などの可能性について研究を進めた。	引き続きふれあい館の整備手法としての複合化、機能分散などの可能性について研究を進める。

他区の実況	(実施 0 区)		未実施 22 区		不明 0 区)	

議会議決要旨	状況
令和3年度予特	町屋地域の未利用地の活用可能性について
令和4年度決特	町屋地域におけるふれあい館整備について
令和4年度2月会議	(仮称)町屋四丁目付近ふれあい館の整備について
令和4年度2月会議	諏訪台ひろば館の建て替えについて
令和4年度2月会議	尾久区民事務所のリニューアルについて